

## 【令和元年台風15号に関連する診療報酬の取扱い等にかかる官公庁からの通知】

このことについて、日本看護協会から情報提供がありましたのでお知らせします。  
なお、情報を入手したい会員の方は、千葉県看護協会総務課に電話連絡をお願いします。

(TEL：043-245-1744)

管理番号	標 題
1	令和元年台風15号の影響による停電に伴う保険診療関係等及び診療報酬の取扱いについて
2	令和元年台風15号の影響による停電に伴う被災者に係る被保険者証等の提示等について
3	令和元年台風15号による被災における介護報酬等の取扱いについて
4	令和元年台風15号による被災に係る介護報酬等の請求等の取扱いについて

最終更新日：令和元年9月19日